25 Community

ＮＨＫを監視・激励する視聴者コミュニティ

NHK★監激コム HP　http://p.tl/LocP
入会申し込みフォーム　http://p.tl/FCY1
↑↑ 年会費 1000 円です。

BPO は NHK 報道の審議を!/籾井罷免！緊急集会

籾井発言を一切伝えない NHK の報道姿勢は放送倫理に反するとして審議を要望
―当会を含む 18 団体が BPO に要望書を提出しました。

放送倫理・番組向上機構御中　　2015 年 3 月 23 日

本年 2 月の会長定例会見等における籾井 NHK 会長の発言を自局のニュース番組で一切伝えなかった NHK の報道のあり方について審議を求める要望書

NHK 会長の籾井勝人氏は 2015 年 2 月 5 日に開催された会長定例会見で、戦後 70 年の節目にあたり、「従軍慰安婦」問題の報道の見通しを聞かれたのに対して、「政府のスタンスがよくまだ見えない」、「夏にかけて政府のきちんとした方針が分かるのか、この辺がポイントだ」と発言した。また、同月 18 日に籾井氏が出席して開かれた民主党の部門会議では、籾井氏のこれまでの一連の発言が取り上げられ、同党国会議員との間で激しい議論が交わされた。

さらに、同月 20 日の衆議院予算委員会でも、参考人として招致された籾井氏と委員の間で籾井氏の過去の発言や資質をめぐって質疑が交わされた。

「政府のスタンスがよく見えない・・・」という籾井氏の発言は、会長就任会見の場で「政府が右というものを左とは言えない」と語った同氏の見識と軌を一にするものであり、「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」と定めた「放送法」第 3 条に明確に反している。

それだけに、民放各局や全国紙などは籾井会長の上記の言動を大きく報道し、「NHK 会長 向き合う先は視聴者だ」（2 月 7 日、「朝日新聞」社説）、「籾井 NHK 会長 国の広報機関ではない」（2 月 23 日、「毎日新聞」社説）などと警鐘を鳴らした。

ところが、おひざ元の NHK は 2 月 5 日、18 日、20 日の籾井会長の発言のうち、2 月 20 日の衆院予算委員会での後藤民主党議員と籾井会長の質疑の模様を、2 月 23 日の総合「ゆうどき」と BS1（BS ニュース）で簡略に伝えたにとどまり、総合の主要な定時ニュースでは問題の発端になった 5 日の会長会見の場での籾井会長の発言も 18 日の民主党の会合での質疑も一切伝えなかった。

さらにさかのぼると、NHK は昨年 1 月 25 日に開催された籾井氏の会長就任会見の場での一連の問題発言（「政府が右という時・・・・」など）を今日まで一切、伝えていない（当日のニュース 7 で会見の模様を伝えたが、問題発言の部分はすべてカットした）。

ここで私たちが思い起こすのは、貴機構の「放送と人権等権利に関する委員会」決定第 36 号（2008 年 6 月 10 日）である。そこでは、NHK が一方の当事者となった民事訴訟に関する東京高裁の判決をニュースウオッチ 9 が報道するにあたって、「当事者としての NHK」の言い分と政治介入が疑われた政治家のコメントだけを伝え、他方の当事者の言い分を紹介しなかったことが問題にされ、同委員会はこれを、公正・公平な取り扱いに欠け、放送倫理に反すると判断した。

本件要望書は民事上の係争事件ではなく、NHK の視聴者という立場からの審議の要望であるが、「当事者としての NHK」と「報道機関としての NHK」が峻別されず、後者が前者の意向に事実上、従属した結果、報道の公正が侵害され、放送倫理に反する報道の不作為が生じた点では委員会決定第 36 号の判断が当てはまる事例といえる。

しかも、NHK は運営財源のほぼすべてを視聴者が負担する受信料で賄っている法人である。この点からすると、NHK の最上位のステークホールダーというべき視聴者に、組織のトップに立つ人物が会長としての資質、適格性を備えているかどうかを判断する上で重要な情報を提供しなかった NHK の報道のあり方は、視聴者の知る権利を侵害し、NHK のガバナンスを有効に機能させるのを妨げる行為と言わなければならない。

よって、私たちは貴機構が以上の意見を受けて、「報道機関としての NHK」が「当事者としての NHK」から自律した公正な報道に徹するよう促す意見、さらには勧告を発出すべく審議下さるよう要望する。　以上

意見提出者（各地の視聴者団体等 18 団体・29 名）（略）→http://bit.ly/1FUvL2T

"3.9NHK 籾井会長 NO！～NHK を国策放送にするな～緊急院内集会"大盛況
―各地でＮＨＫ問題を考える視聴者・市民運動拡がる

「3.9NHK 籾井会長 NO！～NHK を国策放送にするな～緊急院内集会」は 3/9 日参議院議員会館で開かれ満員の 141 名、北は秋田、南は屋久島から 28 団体（内 10 団体は籾井発言があった 2014 年 1 月以降設立）の参加があり籾井やめよ！の声の拡がりと高まりが感じられた。主催者（放送を語る会、JCJ）は遠路からの団体の旅費カンパを呼びかけ約 27 万円が集まった。

賛同者・賛同団体のリレートーク、メッセージ紹介

●NHK 問題を考える会（屋久島町）

当会は昨年 11 月湯山さんに来て頂いて NHK の勉強会を開き、それがきっかけで発足した会です。
今 11-12 名位。まず声を上げる、参加することに意義があると考えこのような集会に参加することにした。皆様のカンパのお陰です。

（屋久島の会 湯山講演）

●マスコミ問題を考える秋田の会

（秋田の会 永田講演）

皆様、おばんです。公共放送を守る多くの皆様にお会いでき意を強くしました。
昨年 5 月に発足した当会は 10 月に永田浩三氏に講師を依頼し勉強会、予想外の 153 人が集まる。
永田講演の DVD が大好評。福島、青森から私達も永田氏をお招きし、「考える会」を作りたいとの連絡あり。
酒田市民からカンパも届いた。東北にこの運動が拡がる徴候があります。

●NHK を考える広島の会

NHK を考える広島の会は昨年 9 月池田恵理子氏をお招きし NHK 問題の勉強会、その際「考える会」の話が出て 12 月に 80 人で発足、代表は NHKOB の方。1 月に NHK 広島放送局に「会」が発足したことを通告するとともに籾井辞任を申し入れた。

池田恵理子さん

（広島の会　結成のつどい　永田講演）

●NHK 問題とメディアを考える茨城の会

今年 1 月に”兵庫の会”の教育的ご指導で発足。声をかけた全員が賛成、みんな相当頭にきていた。18 人に呼びかけ人になって頂いた。会員は 70 人くらい。選挙で与野党党首の露出時間の差がひどすぎるのに抗議して支払いを保留している人もいる。（発足集会↓）

●アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」（wam）

池田恵理子さん・元 NHK ディレクター
ここ 20 年来従軍慰安婦の資料が大量に発掘され、兵士の証言もたくさん出てきたのに従軍慰安婦の企画は’96 年以降全く通らない。後輩の若手ディレクターがどうしたらいいかと、相談に来る。

●マスコミ九条の会　（仲築間卓蔵さん）

「NHK 朝ドラだけは 平和主義」というのがある。
頑張っている職員もいる、よかったら褒めよう！そろそろデモでもしようよ！醍醐先生や松田先生の提言を持って NHK 労働組合と懇談したい。

（主催者から：日放労には本日招待状を出してあるが、お見えになっていないようです。）

●NHK 全国退職者有志

今朝、宮城県の仙台から参りました。NHK では「もっと届け、大切なこと 公共放送進化中！」の放送開始

90 年キャッチフレーズが流れている。
ジャーナリズムの見識を欠いた籾井 NHK は､『愚かさ』が『進化』している。やく みつるさんのマンガ「鼻燃ゆ」（民主党の議論が下らん！と籾井の鼻が燃えている）「花燃ゆ」では困る。
わたしたちは、NHK 会長罷免の世論の広がりを求めて取り組みを続けます。

●市民のメディアを作る会・ぎふ

NHK は政党ではなく市民の方に向かって欲しい。
日本の報道の自由度が下がっている。ジャーナリストよ、初心を忘れてどうする、政権に阿てどうする!

●NHK 問題を考える滋賀連絡会

3/6 の良いニュース；福井で”NHK とメディアを考える学習会”（講師：湯山哲守氏）が開かれ、「NHK を考える会」準備会結成となった。
滋賀では今 100 名くらいになっている。

（滋賀連絡会発足会）

●ＮＨＫ問題京都連絡会

京都では「ＮＨＫを憂える運動センター・京都」「凍結の会」と協力しながらやっている。
講演会（この前は浜矩子さん）とともに学習会（今は松田浩先生の「NHK」-岩波-の輪読会）をやっている。
・署名運動　・宣伝　毎月第 3 金曜日河原町で（写真）
・ニュースを出す。（1 月号は 1000 部出した）

● NHK 問題を考える会（兵庫）

講演会は今まで 32 回やってきた（鳥越俊太郎氏、桂敬一氏、小山帥人氏）、今年会員が 1000 名を超えた。
籾井辞任は当然として、経営委員長に会長罷免要求、それと経営委員全員にこのような会長を選任した責任を問う手紙を書留で送っている。（何回でも送る）
NHK に対する要求を会員にアンケートを出し NHK につきつける予定。

NHK 問題を考える会（兵庫）のみなさん

NHK のニュース報道批判～総選挙・集団的自衛権・秘密保護法報道ほか～

「放送を語る会」は～テレビはどう伝えたか～というTV モニター活動を今まで 13 回やってきた。これは誰にでもできる活動である。（戸崎賢二さん）
最近の NHK のモニター報告を見ると
・政府の主張を客観報道の形を取り効果的に伝える。
・政権に反対する動きはなるべく伝えない。戦前とは違った巧妙な国策放送化---という容易ならざる状況が浮かび上がってきている。
例：集団的自衛権行使容認のニュースでは

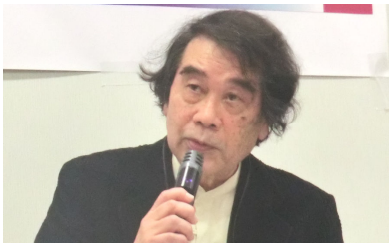

・「ニュースウオッチ９」は与党協議の内容、見通し、その解説などに終始し、批判的に検討する姿勢はほとんどなかった。
・全国の反対運動をほとんど無視し、伝えていない。
・政府与党の主張の紹介が放送全体のおよそ７割を占めている。
NHK の内部事情が OB にも聞こえてくる。
・「クローズアップ現代」’14,7,1（火）「働き方はどう変わる～“残業代ゼロ”の課題～」でタイトル“残業代ゼロ”が問題だと政治部からクレーム。
・政治部が係る番組はアベ官邸から文句を言われないようにナレーション等は部長、管理職により事前チェックされる。
・安倍官邸を刺激するような企画は通りにくい。
・内部告発があるかもしれない。
（参照；マスコミ市民 3 月号の小滝論文）
籾井罷免署名､退職者の署名は NHK 内部で頑張ってい

る人にとって大変な拠り所になっている。
署名運動と番組内容批判を関連させながら取り組んでゆくことが重要と思う。

主催・賛同全 28 団体；放送を語る会,日本ジャーナリスト会議,アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」（wam）,ＮＨＫを憂える運動センター・京都,ＮＨＫをただす所沢市民の会,NHK 問題大阪連絡会,ＮＨＫ問題京都連絡会
NHK 問題とメディアを考える茨城の会,ＮＨＫ問題を考える会・さいたま,NHK 問題を考える会（兵庫）
NHK 問題を考える会（屋久島町）,NHK 問題を考える滋賀連絡会,NHK 問題を考える奈良の会,NHK を考える広島の会,市民のメディアを作る会・ぎふ,戦時性暴力問題連絡協議会,「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター(VAWW RAC),時を見つめる会
所沢平和委員会,日本ジャーナリスト会議東海地区連絡会議(ＪＣＪ東海),練馬・文化の会,平和・民主・革新の日本をめざす山梨の会,放送東海地区 OB 会,マスコミ九条の会,マスコミ・文化九条の会所沢,
マスコミ問題を考える秋田の会,「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク,NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ

集会に先立ち行われた NHK への申し入れ行動

には、17 団体 24 名が参加した。

NHK（渋谷）でのメモ

署名の提出、要請、抗議、申し入れを行う。
NHK：視聴者部副部長×2、経営委員会事務局副部長
事前に「語る会」事務局が人数と部屋の確保を依頼していたにも関わらず、部屋がないという理由で西日本組と東日本組に別れ前後 2 回の申し入れになった。視聴者はいわば一口株主であり、みなさまの NHK と言いながら物置のような部屋に押し込めるひどいあしらいに抗議しました。

（京都連絡会）撮影、録音禁止ということだが、それは内規等で決まっているのか。
NHK:内規等は担当が異なるので調べないとわからない。
（兵庫の会）録音禁止ということだが、NHK に電話すると、正確さを期すため録音します、とのメッセージあり。この場でのやりとりも正確さを期すため貴方方も録音したほうがいいのではないか。当方としてもあとから脅迫された（笑）とか言われたら困るので。
ダメな理由は？
NHK：いろいろな方が見えられるので一律にご遠慮願っている。当方も録音していない。

前半 西日本組
1. 署名の提出 7 団体の呼びかけで取り組んいる「籾井・百田・長谷川罷免要求」署名を提出。今回が 10 回目の NHK 提出で、当日の提出数は、4,812 筆（署名簿 4,354、ネット署名 458）、これまでの累計は 73,904 筆（署名簿 64,723、ネット署名 9,181）となった。
署名の全国的広がりは衰えていない。署名に添えられた最近の手紙を紹介。
「籾井氏の言動は相変わらずなので受信料凍結を続ける（東大阪）」「籾井氏の言動は相変わらず、個人的見解と屁理屈で居直っている。アベがむちゃくちゃで国民は不幸である。（東京）」「優れた番組も多いがニュース、討論などはがっかり、籾井、長谷川を罷免しなければ NHK への信頼はなくなる。（千葉）」「沖縄知事選の結果がなかなか報じられず、影響を極力少なくしたい感じ、これがそのまま”みなさまの NHK”の立場になっては困る（山梨）」他。
2. NHK 問題京都連絡会：
・経営委員長への申入書を提出。（NHK 問題京都連絡会、NHK を憂える運動センター・京都、籾井さん！NHK 会長やめはったら受信料払います・京都の会 連名）
趣旨：経営委員長は籾井罷免決議を提起し、否決されれば抗議の辞任をすべきである。
「BBC の会長はイラク戦争の時、政府に対し毅然たる態度をとった。NHK 経営委員会委員長もこのような勇気ある対応をすることを期待する。」

・３月３日付朝日新聞に載った上村達男・前経営委員長代理が「籾井会長を立派な会長だと思っている委員はほぼいないのではないか」と述べ、「私はずっと罷免すべきだと思っていたが、罷免の動議をかけて否決されると信任されたとなってしまうので逆効果だと思っていた」と述べているが、反対だ。自分の職をかけて動議をかけるべきだった。浜田委員長も任期が切れる前に英断をしてほしい。かつて、古森委員長は、任期切れ日に橋本 NHK 会長を「退任」ではなく、辞任という事実上の解任をした。経営委員長の権威を示すべきだ。

3. NHK 問題を考える会（兵庫）
”経営委員会に「NHK 会長としての適格性に著しくかける籾井勝人会長の即時罷免を求める」とともに、罷免しない場合には「即時、浜田経営委員長の辞任を求める」要求書”を提出
籾井会長には辞任要求、経営委員には籾井罷免要求を書留で送っているが届いているか？
NHK:経営委員宛の文書はすべて開封して各委員に届けることにしている。おっしゃる文書はまだ届いていない。
4. NHK 問題大阪連絡会
報道局長宛の「政治報道番組についての申入書」、「NHK ニュース・報道番組の実態 アベ映像の異常露出（’15.1～’15.2）モニター調査結果」の 2 文書を提出して説明。

アベ映像の異常露出
・日曜討論 60 分に 22 回（'15.2.1）
・世論調査結果でもアベ映像
・定時ニュースでもアベ映像常態化
・国会質疑ニュースでも質問者を映さずアベ答弁映像のみ、受信料を使ったアベ政権の国策宣伝は視聴者への背信行為
アベ映像が多すぎ民放しか見ないという人も多い。

5. NHK 問題を考える滋賀連絡会
　市民のメディアをつくる会・ぎふ
NHK は視聴者をもう少し大切にして、ジャーナリストのプライドを持っていただきたい。
6. NHK 問題を考える会（屋久島町）
安倍総理の出演が多すぎ偏重している。
屋久島の離島で NHK 電波が中断される所あり。（難視聴）民放は問題なし。
こんな状態では受信料は払えないと民宿の女将がいったら集金人に逆に恫喝されたという事実がある。

後半 東日本組
1. 語る会、ICJ＋賛同 8 団体が提出した文書 ”ＮＨＫに対し、政府からの自主・自立を守り、その姿勢を堅持するよう要請します。 ～ＮＨＫの「国策放送局」化を憂慮し、籾井会長の辞任・罷免を求めるアピール～” を放送を語る会が読み上げて申し入れた。
特に日放労その社会的責任に基づき行動に踏み出せ。
経営委員会だけでなくすべての NHK で働く皆さん向けた要請であることに注意願いたい。
2.「NHK 問題とメディアを考える茨城の会」
（1/31 水戸で発足）会員は 50 人くらい 茨城大学名誉教授 田中 重博さんに代表になってもらった。
3/12 に水戸放送局に提出する予定の文書を提出しその説明。
島田解説委員と総理の会食はやめてください。
籾井会長に辞任を迫れないなら経営委員長も責任を取り辞任すべき。
選挙での与野党党首の露出時間の差がひどすぎるのに抗議して支払いを保留している人もいる。

3. NHK 退職者有志
経営委員長宛の公開質問状を 2000 人の賛同者名簿と共に提出し読み上げる。
・退職者有志 2000 人が名前を公表し籾井罷免のための取り組みを進めている。
・ピンクの「ハガキ運動」などは広い共感を呼び拡大している。
・経営委員会は会長を罷免すべき。
上記 3 点についての経営委員会としての見解を求める。
実質的回答を、形式的回答ならお返し申し上げる。
20 人程度の部屋も用意しないとは、これほど NHK が視聴者に冷たくなっているとは知らなかった。

4. 埼玉「NHK 問題を考える会・さいたま」準備会
今年夏発足予定 10 名位
ニュース 9 で政治献金問題ひとことも言わない。これはありえない。民放ではガンガンやっている。長谷川経営委員のような皇国史観の持ち主が経営委員であることなどありえない。
5. VAWW RAC 籾井さんは本当に公共放送の経営をやる気があるのだろうか。
ボルトとナットで締め付ける事しか考えていないのでは。美容院でモミガラさんというのを聞きました。ガラが悪いということらしい。こんなことが普通に話されている現状を知ってほしい。

6. 平和・民主・革新の日本をめざす全国の会 山梨革新懇 今 1300 人の会員、
NHK 問題を考える山梨の会を準備中である。
「イスラム国」報道でもアベ、菅、岸田の話ばかりで、野党国会質問の内容は全く出ない。
7. 視聴者コミュニティ 今度の放送総局長の記者会見における「サラリーマンなら上の意向を忖度するのは当たり前」的な発言はあまりにひどいのでビックリした。あの人は相当変な人なのではないのか？

籾井氏のように明らかに不適な人物が会長に選ばれてしまう現在の制度をどうすべきか

当会の醍醐聰共同代表とメディア研究者の松田浩さんが会長選考について改革案を提言した。

NHK 改革に関する私の提言　醍醐 聰

問題の提起

＊（「朝日新聞'15.3.3」、のコピーを配布し説明）
上村達男氏（前 NHK 経営委員長代行）の意見は→
①＜放送法に反する個人的見解を語る籾井氏は会長の資格要件に反している。＞→当然だが重要な指摘
②＜罷免の動議をかけても否決されると逆効果＞
→NHK 会長に罷免動議を突きつけること自体のインパクトの方が大では？「ずっと罷免すべきだと思っていた」なら、任期中に実行すべきだった。
③＜経営委員が自分たちを任命した政府の意向を忖度する懸念があるなら、委員選任の同意人事を国会 3 分の 2 とか 4 分の 3 以上の賛成を要するといった制度改革が必要＞
④＜視聴者には野党支持者もいるから、NHK の予算は全会一致に意味がある。＞→一見、もっともに聞こえるが、自己撞着をはらんだ、危うい議論と思える。

＊上村氏意見に対する私の見解
（③④について）
㋑与党が圧倒的多数の議席分布の状況なら、③は上村氏が想定する歯止めにならない。
㋺与野党伯仲の議席分布の状況で③を採用すると、経営委員を「決められない状況」になる恐れがある。
（参考）山田賢一「揺らぐ公共放送の『政治的独立』～台湾公共テレビの事例から～」『放送研究と調査』2011 年 6 月。特にこの稿の＜2－2 公共テレビの運営システムと人事抗争＞は大変、参考になる。
㋩NHK 予算の国会承認制を前提にすれば、全会一致の承認は「努力目標」とはいえる。
㋥しかし、国会議員は審議の結果を踏まえて NHK 予算につき賛否の意思表明しかなく、修正を求める権限はないとされる現在の NHK 予算の国会承認制を前提にすれば、予算の内容および参考人として招致された NHK 会長ほかを交えた審議の状況次第では「不承認」とする権利が各政党・会派に留保されていると解釈す

るのが自然である。
㈱この点で目下、実践的に重要なのは、NHK 経営委員会が、籾井会長の責任問題を議論した結果、NHK 執行部に対し、2015 年度 NHK 予算が全会一致で承認を得るよう要請したことを、どう受け止めればよいかという点である。（上村氏の意見の④も参照）
㈫かりに、全会一致の承認を、籾井会長の退任を迫る「カード」として使われるというのであれば（実際はどうなのか不詳）、私はそれに賛同できない。
㈭なぜなら、㈡のような理解を前提にすると、㈱のような要請は NHK 執行部の「努力目標」とするのが適切であり、㈫のように NHK 会長の進退と絡めると、特定の政党に NHK 会長の罷免権（拒否権）を与えるに等しく、上村氏が危惧する「NHK が時の政治状況に左右される」事態を回避できるどころか、むしろ、そうした状況を生み出す危険性が高まるからである。
この問題を突きつめると、NHK 予算・経営計画の国会承認制の是非という原点に回帰することになる。（後述）

人事面からの NHK 改革の私案

＊会長選考方法の改革
㈬財界人はその出身母体からして NHK 会長の資質となじまず、利益相反を抱えている。
・単一（利益最大化）の目的追求のためにトップダウンで組織を束ねる力量で評価される出自→異なる意見の出会いの場としての NHK のトップにそぐわない。
（参考）経営委員会内の指名部会が籾井勝人氏を NHK 会長に推薦した理由の一つ「IT に関する見識も深く、日本ユニシスの社長に就任して以降、3,000 億円以上年間総売上を達成するなどの実績を持つ。」
「ボルトとナットを締め直すのが私の主な任務」(会長就任会見での籾井発言)
・政治的に公平・公正の要件に抵触する利益相反を抱える。→経済界中枢の利害を代弁する誘因を抱えている。（法人税減税、消費税増税、原発問題など）
㈪現在、経営委員会が「会長候補を推薦する権限」と「会長を選任する権限」の両方を持つ形で選考がされている状況を改め（法改正を必要としない）両者を分離することが改革の第一歩ではないか？
・「会長候補を推薦する方法」（現行法の運用で柔軟に採用可能）～私案～
複数の推薦方法を併用する。
①関係団体（メディア関連学会、日弁連等）からの推薦
②視聴者からの公募（○千人以上の推薦を条件とする）
・上記の候補者の中から「会長を選任する権限」現在の「放送法」の下では経営委員会の権限に属する。
①（当面は）選考に先立って、各候補者の経歴等の情報と所信を、総合テレビ等を通じて視聴者に公開し、視聴者からそれに対する意見をパブコメ方式で募集する。
②経営委員会は、非選任者の個人情報に配慮しながら、選考経過を議事録で公表する。

＊経営委員の選考方法の改革
㈳現在の「国会同意人事」方式を廃止し、公募を含む公選制に改める。その理由：
・「国民の代表である国会が視聴者の代表として経営委員を選ぶ仕組みに問題はない」という意見がある。しかし、
・議院内閣制の下での現在の国会同意人事は、政府が候補者選任権を掌握しており、最終の国会の同意も与党の意思で決まり、国民の多様な意見が反映される仕組みになっていない。
・メディアによって監視されるべき政権が事実上、メディア（NHK）を監督する経営委員を選ぶ権限を持つのは自己矛盾である。
・国会同意人事は時の政権の意向を忖度する人物を NHK に送り込む「回路」になってしまう。

”NHK 改革に関する私の提言”
醍醐聰　共同代表

㈯代案（選考母体）：関係団体（メディア関連学会、日弁連、NHK も含む等）からの推薦で選考委員会を設置する。
㈷選考委員会は次の方法で経営委員候補者を公募する。
①関連団体からの推薦
②視聴者からの推薦（制度の運営を円滑にするため、○千人以上の推薦を要件とし、自薦は当分、見合わせるのが望ましいのではないか？）
㈵選考委員会は定員 12 名のうち、○名を①で推薦された候補者の中から選任する。ただし、その場合は選考委員の過半数の同意を条件とする。
㈶選考委員会は定員 12 名のうち、㈶で選考する○名以外の経営委員については、②で推薦された候補者（が定員枠を超えた場合は）について視聴者の意向投票を行い、上位○名を経営委員に選任する。ただし、その場合、各上位候補者について選考委員の過半数の同意を条件とする。
→5,000 万世帯を超える視聴者の意向を集約するのは不可能なので、NHK が「世論調査」で行う（年代・地域のバランスに配慮した）無作為抽出方式で、例えば 5,000 世帯を選んで実施することにしてはどうか？

＊番組審議会委員の選考方法の改革
・「放送法」第 6 条を改正し、現在、NHK 自身が選任することになっている中央・地方の番組審議会委員についても、上で述べた経営委員の選考方法を準用する。

・(理由) 自局が放送した番組について「審査を受ける」NHK が「審査をする」委員を選任するのは審議機関の自立性を損なう恐れがある。

運営面での NHK 改革の私案 ～予算・事業計画の国会承認制を中心に～

＊現行の国会承認制は廃止する。～その理由～

①現在の「放送法」第 29 条（経営委員会の権限等）において NHK の収支予算、事業計画、資金計画は経営委員会の議決事項となっている。(29 条 1 の二)

②上記①の議決権限とあわせ、「放送法」第 29 条 1 項では、会長以下 NHK の役職員の業務執行を監督する（ための体制を整備する）権限や NHK の関連団体の業務を監督する権限、番組基準や放送番組の編集に関する基本計画を議決する権限も経営委員会に与えられている。

NHK の予算・事業計画の審議は、こうした業務監査・監督と一体的に行われることにとって実効性が高まると考えられる。

しかし、国会に会長以下 NHK の役職員の業務執行を監督する権限を与えることは NHK の放送・経営の自立性に照らして考えられない。

以上から、NHK 予算等の国会承認制を廃止し、経営委員会の審議・議決に委ねても支障が生じるとは考えられない（ただし、審議の公開制などを担保する仕組みは必要）。

③現在の NHK 予算等の国会承認制の運用を見ると、予算等の審議よりも NHK 会長や経営委員の言動を含む「なんでもあり」の質疑が交わされているのが実態である。また、毎年 3 月の国会審議に先立って、2 月ごろから、政治部記者も動員して NHK の多くの役職員が多くの国会議員のもとへ「事前説明」に回っており、それが NHK と政治家の不透明な接触の温床になっている。このような不透明な「機会」をなくすためにも、必要不可欠でない NHK 予算等の国会承認制は廃止するのが望ましい。

＊経営委員会承認で決了とするにあたっての条件

①NHK 予算・事業計画の審議を公開制（会議の公開）にする。

②議決前に視聴者から意見を公募し（パブリックコメント）、寄せられた主な意見を、それに対する経営委員会の見解・措置を添えて公開する。

③決算、事業計画の実施結果の監査についても②と同様の手続きを採用する。

NHK 改革の中・長期的方向 ～組織論の観点から～

＊新たに独立行政委員会を設置することによって NHK の公共性・独立性を強化するという考え方（松田浩氏）

＊現在の経営委員会の独立性を強化し、視聴者主権の担い手へと改革していくという考え方（醍醐）

㋣両者は改革の目標・方向性に違いはない。ただし、実現可能性、改革の手法と目標の整合性、において食い違う可能性がある。

㋤実現可能性

①独立行政委員会の設置には、現在の「放送法」体制の抜本的な変更が必要であり、近い将来に実現する目途は乏しい。

②新たな委員会の機能は、選任される構成員の資質に大きく依存するが、それは「誰が」構成員を選任するかにかかっており、無限遡及になる公算が大である。となると、現在の経営委員会制度と大同小異の問題にぶつかり、新たな独立行政委員会といっても現在の経営委員会が直面するのと同じ運営上の難題に直面するのが必至ではないか？

㋥目標との整合性

③現在の経営委員会制度はさまざまな弱点を抱えているが、それは人事に由来する面が強く、運用（権限）の面では「放送法」が定めた経営委員会の機能、権限が有効に活かされていない（予算・決算・事業計画の審議、監査委員制度など）のが実状ではないか？

④先に提言した経営委員の選任制度の改革、会議の公開制の採用と併せ、③で指摘した運用面での職務遂行の改善を図ることによって、現在の経営委員会の独立性と機能を強化することが中・長期の NHK 改革の目指すべき方向ではないか？

このような改革を着実に実施すれば、現在の経営委員会は、「独立行政委員会」方式が目指すものと実質的に一致するのではないか？

「NHK 制度改革」案議論の 1 叩き台として

松田 浩(メディア研究者)

制度上の欠陥を浮き彫りにした「NHK・籾井会長問題」

国民的英知を集めて NHK 制度改革の論議を起こしていくことの重要性。

本来は、視聴者団体の全国センター組織が言論法学者やメディア研究者らの英知を集めて制度改革案を策定すべき。国民的論議が重要。

NHK 制度改革における二つの原則

①NHK（放送番組、人事、財政）の権力からの独立性を保障

②人事は公開性・透明性、実力本位の公正な候補選定、機会均等、視聴者参加性を重視

※ 先進諸国の経験を学ぶ イギリスの公職コミッショナー制度(公募＝OFCOM、 BBC トラスト)や「北部ドイツ放送」(NDR)の「番組制作者綱領」(1972 年 10 月制定)など「内部的自由」保障の制度的仕組み。

(1)NHK 会長や経営委員の選任システムの改革

・特別法で 第三者による候補者選定制度→ それをもとに内閣総理大臣が任命

①経営委員

・選考委員会推薦制度(各分野の英知を網羅して適材を

選ぶ)新聞協会.民放連、BPO、日弁連、日本ペンクラブ、マス・コミュニケーション学会、放送批評懇談会、労組(MIC、日放労)、放送人の会、視聴者団体……などから選考委員を選び、同委員会が経営委員最適格者を選考し、その推薦候補を内閣総理大臣が任命する。
・その際、公募・推薦制を併用（視聴者参加システム）前記候補の中に一定数、　公募・推薦枠を設ける。
②NHK 会長
・経営委員会は、会長選任にあたって前記・選考委員会に複数会長候補の推薦を求め、その推薦候補の中から会長を選任する。選考委員会は会長候補推薦に当たって、公募・推薦制を併用し、候補者のなかから最適任者を順位をつけて推薦する。
選定基準の明確化と候補者の所信表明(ジャーナリズム・文化に関する見識)
選考過程の公開性・透明性の確保
※ 会長や経営委員選任過程への公募・推薦制の導入についてはすでに 2008 年と 09 年に視聴者・市民団体が、具体的候補を立てて取り組んでいる。籾井発言をきっかけに会長選任問題が大きく論議を呼ぶなかで、元 NHK 藍事の黒川次郎氏が「公募導入し独立性確保せよ」と NHK 会長の公募制を提起(2014 年 5 月 8 日付『朝日』)している。http://bit.ly/1GSlSAP

(2)独立通信・放送行政制度の確立
独立行政委員会ないし「独立放送監督規制機構」の制度を導入して、現在、政府(総務省)が握っている電波・放送に関するすべての行政権限をこの独立行政機構に移す。
もともと NHK は、視聴者が支払う受信料によって支えられている言論・報道機関であり、現放送法での国会の関与は、その公共的機能を保障する点に最大の眼目がある。NHK 予算の国会承認や経営員の任命も、国会が視聴者の代表機関であるという一種の擬制を前提にしている。問題は、その擬制のもとで、政府・与党が予算審議や人事を通じて NHK に影響力を行使したり、介入する現実の矛盾が生まれている事実だ。
視聴者を正当に代表する機関（例えば独立放送監督規制機構）ができれば、その機関が予算や経営委員人事を含めて自律的に NHK を管理する仕組みが、最も望ましい。
戦後、民主的放送法法制策定の過程で、当時の放送委員会が政府案の現行、内閣総理大臣による任命制に反対し、放送委員（のちの電波監理委員会や経営委員）の選定に視聴者・国民による直接選挙制（第一案）や選考推薦委員会による推薦制（第２案）の導入を提起していた事実は、政府の影響力を排除するための制度的工夫として示唆的。

視聴者参加の問題では、放送法で設置が定められている番組審議委員への視聴者の参加システムの問題も、今後国民的論議が求められる。民放・KBS 京都では、1992 年以来、３人の番組審査委員のうち、１名枠は視聴者市民団体（「市民のための KBS をめざす実行委員会」）の推薦した委員に割り当てる仕組みが確率されて今日に至っている。

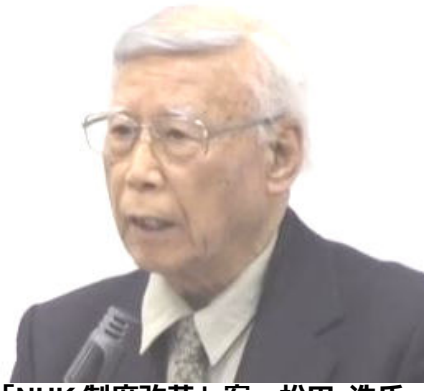
「NHK 制度改革」案　松田 浩氏

NHK でも、視聴者組織との話し合いで中央、地方各番組審査委員会メンバーの一定枠を視聴者代表に割り当てることは、十分に可能。

(3)　従業員の内部的自由の確立
「問われる戦時性暴力」の番組改変事件をはじめ、過去の多くの放送介入・「白主規制」が、経営トップの「編集権」を切り札に業務命令の形で行われてきたことを考えれば、肉部的自由の確立がいかに重要かは、自明の理。
「デジタル時代の NHK 懇談会」が、その「自主改革」提言(2008 年)のなかで、重点項目として内部的論議を NHK 執行部に求めていること、また BPO の放送倫理検証委員会が ETV 番組改変問題に関す意見書（2009 年）のなかで、内部的自由確立の重要性を提起していることの重みを、しっかり受け止める必要がある。　■

私用ゴルフの交通費決済にあたって公私を混同させた籾井会長の背任は重大であり、改めて辞任を要求する

籾井会長の私用ゴルフのハイヤー料金を NHK が立て替えていた問題が大問題になっています。
　当会を含む 18 団体は 3/23 日、籾井会長と経営委員会宛ての「私用ゴルフの交通費決済にあたって公私を混同させた籾井会長の背任は重大であり、改めて辞任を要求する」なる文書を提出しました。
NHK（渋谷）に出向いた時のメモを貼り付けます。
参加団体　４団体＝ＮＨＫ問題を考える会（兵庫）×3 人、日本ジャーナリスト会議 ,放送を語る会、ＮＨＫを監視・激励する視聴者コミュニティ×2

«初めに»
申し入れ文書を手交し、申し入れの概要を視聴者コミュニティの醍醐共同代表から説明。その後、約 50 分

質疑しました。

«主な質疑»
Q：定例の経営委員会は明日 24 日と理解している。3 月 19 日に「監査委員会活動結果報告書」が提出されたのは、臨時経営委員会だったのか？
Ａ：そうだ。
Q：監査委員会は、いつ開催されたか？ 議事録は公表されるのか？
Ａ：開催は当日のみで、「報告書」を経営委員会に提出する前だ。議事録は・・・。
Q：経営委員会には何名の委員が出席し、論議された時間はどれくらいか？
Ａ：後日、議事録が公表される。7 名以上でないと経営委員会として成立しないので、それ以上の出席があった。時間は午前中としか言えない。

Q：経営委員会は、当日「報告書」を受け、午前中の議論でコメント・見解を発表したとは手際が良すぎるのではないか？ もう 24 日の定例委員会では議論しないのか？
Ａ：19 日の臨時経営委員会の議論は、後日ホームページに公表される。
24 日に再度議論されるかどうか承知していない。議決事項は事前に伝えるが、それ以外の議論がどうなるかは私の仕事外で分からない。
Q：NHK は、今回のハイヤー利用について、セキュリティ上の理由を挙げているが、籾井会長以前に同理由でハイヤーを私用で利用した事例はあったか？
Ａ:セキュリティ上の説明は国会でもしている。これまでの事例は・・・。
Q：籾井会長が就任以来、私用のハイヤー利用を NHK 経理部が「外部対応業務」として処理した事例は他に無いか？
Ａ：承知していない（知らない）。

Q：このような質問（同様事例の有無）は、普通なら当然に出る疑問だ。知らないとか、調べていないと言う説明は信じられない。
Ａ：個別、ピンポイントの答えは出来ない。
Q：情報公開請求したらどうなるか？
Ａ：請求があれば、その都度関係部署で協議する。事前には説明できない。
Q：今回問題になったような費用の公私の区別をどのようにしているか？
Ａ：「監査委員会活動結果報告書」にある通りだ。
Q：報告書では分からないから質問している。
Ａ：・・・。
Q：再度聞くが、今回のような経理処理の仕方は、籾井会長以前にあったか？
Ａ：「報告書」以外、承知していない。
Q：NHK 問題を考える会（兵庫）から、2/27 に各経営委員宛てに書留郵便で送った申し入れが、3/9 の面談で確認したら「届いていない」との回答だったが、どういう事か？再度文書を渡す。
Ａ：3/9 の回答は、行き違いがあり 3/8 付けの文書のことだった。この文書は必ず届ける。
Q：明日の経営委員会は 13：30 からとしたら、この申し入れ文書を事前に各経営委員にＦＡＸかメールで届けてもらいたい。以前の事務局には対応をしていただいたことがある。
Ａ：各経営委員は忙しいので、何処に連絡すればよいか・・・。

NHK 会長 籾井勝人 様　　2015 年 3 月 23 日

私用ゴルフの交通費決済にあたって公私を混同させた籾井会長の背任は重大であり、改めて辞任を要求する

このたびの私用ゴルフのためのハイヤー料金の支払いについて、見苦しい言い訳に汲々とする貴職の姿を私たちは見るに堪えません。当初から自己負担をする意思があったにせよ、NHK の業務用伝票として処理され、監査委員会から指摘を受けて支払いをしたという事実は公私の混同以外の何物でもなく、公共放送のトップに立つ人物がわきまえるべき節度、見識、備えるべき人格のいずれにおいても NHK 会長としては失格と断じるほかありません。私たちは、貴職の就任以来、これまで幾度かの「辞任要求」を行ってきましたが、今回の辞任要求は「最後の要求」としたいものです。

NHK の予算のほとんどは受信料でまかなわれています。いわば「公金」です。こともあろうに会長自らが、この公金と私的な遊興費を混同したのではという疑いを持たれるような行為をした道義的倫理的責任は極めて重く、指摘を受けて「支払った」で済まされるものではありません。NHK 経理部が行った「外部対応業務」 名目での伝票処理は、内部告発がなければ、是正措置がなされなかった可能性が大きく、貴職の行為は未必の故意か、それに極めて近いものです。

貴職は昨年１月 25 日の就任記者会見において、数々の「偏向」した思想・見解を吐露しましたが、「確認」を求められると、個人的見解と言い逃れ 会長職を続けることを公言しました。その後も幾度か、視聴者や国会を欺く言動を行い、指弾され、辞任要求を突きつけられながら、そのたびに自らの見解は取り消すことなく、同様の釈明を繰り返して「延命」を続けてきました。これらの「失言」はどれをとっても放送法が求める「不偏不党、真実・自律、政治的に公平」を貫くべき NHK の会長にそもそも相応しくなかったというべきです。

2013 年 11 月の経営委員会・指名部会が次期会長の資格要件として定めた６項目のうちの初めの３項目は「１、ＮＨＫの公共放送としての使命を十分に理解している。２、人格高潔であり、広く国民から信頼を得られる。３、政治的に中立である。」となっていました。貴職が会長就任後に公言した数々の問題発言は、会長

選考時に経営委員会がそのような考え方の持ち主であることを把握していれば、決して「会長」に選出されることはあり得なかったものばかりです。
貴職の「非行」に対する「監査委員会活動結果報告書」が、３月１９日臨時経営委員会に提出され、２４日の定例経営委員会でその処理がなされると報じられています。
私たちはこれ以上の貴職の醜い会長職への執着を許すわけにはいきません。経営委員会の処分を待たず、直ちに辞職されるよう重ねて要求します。　以上
（経営委員会宛ては省略）　■

ETV 特集「ルポ・原発労働者」を視聴して

投稿　会員・大柴せつ子　'12.8.28

2012 年 8 月 19 日（日）22:00~23:00、NHK の ETV 特集「ルポ・原発労働者」を視聴した。放映直前に大学時代の友人 O さんからぜひ見たらとのメール連絡が入った。彼女は平和・環境問題に人一倍関心が深く、真摯な実践家でもある。私の長男が、原発の定期検査時にパイプを洗浄する下請けの仕事に従事しているのを常に心配してくれている。

３・１１福島第一原発事故から 1 年半経つ今、危険な事故処理作業に当たる下請け労働者の生の声を聞くことができ、私にとっては身につまされる内容だった。

毎日、延べ 3000 人が事故処理に当たっているという。その中の地元下請け中小企業の「東北イノベーター」と「渡辺住建」で働く人たちが取り上げられていた。前者は事故前から福島第一原発だけでなく青森県東通、宮城県女川原発など東北他県の原発関係の仕事も手掛けている会社だ。

原発に携わるヴェテラン作業員を十数人くらい抱える。毎日仕事が終わると、責任者が、その日の被爆線量を個人ごとにチェックし、カードに記録をする。被曝量が年間２０ミリシーベルトを超えてはならないという規制がある。これを守るためには従業員を増やし、線量をシェアするしか手立てがないと語る彼の表情は苦渋に満ちていた。彼は妻に自分の詳しい被曝量を知らせてないという。彼の妻も映った。「まるで特攻隊員だと本人が言っている」と語るその表情は暗かった。また次のような従業員も紹介された。昨年の秋に被曝線量が限度一杯まで達したのでいったん退社して、年度が変わったので、再び会社に戻って働くことにしたという。

後者は従業員数も１０人未満の小さな会社だ。社長さんいわく、「公共事業の仕事がなくなってきて、否応なく原発事故処理の仕事を引き受けることになった」と。だから集まってきた人々も、もと「バスの運転手」「大工」「実家のアパレル関係の仕事」等々様々だった。全員にいえるのは、震災後に仕事がなくなって、仕方なく危険を承知でこの会社に就職したという。「放射線は目に見えないから仕事ができる。もし、見えていたら怖くてできない」と。そこには放射線被曝への恐怖におびえながら、生活のために仕事をせざるを得ない矛盾がありありとうかがえた。最年少の２７歳の青年はいう。「遠い将来、もし白血病など身体に異変が起こったら、誰が責任を取ってくれるのか。使い捨てなのか」と。その彼が仕事の休日、緑したたる渓流でアメゴ釣りに興じていた。釣り上げたピチピチの美しいアメゴを清流へ放していた。避難している人たちで、地元へ帰ってくるひとは少数だという。美しいふるさとが放射線で汚染された怒りが無言の内に伝わってきた。

こういう原発労働者を支援する組織があり、その代表者の活動も紹介されていた。アンケートを取ったり、個別に訪問して問題点を聞き出していた。内部被曝の線量の表し方の欺瞞性が浮き彫りにされたのは印象的だった。東電側は、内部被曝線量がわずかだとそれは基準値に達していないのだから「０」だとみなすと主張し、記録に残さない。しかし、わずかの量の積み重ねが将来病気を引き起こさないという保証はどこにもない、たとえ微量でも記録すべきだと主張する。また次のように証言する労働者もいた。「少額の「危険手当」「被爆手当」が支給される代わりに、将来もし何か身体に異常が出ても異議申し立てをしないという誓約書を書かされている」と。支援者は、そんな場合でも将来もし何か異変が起こったら裁判で労災認定まで持ち込めると下請け労働者を励ましていた。

番組を締めくくることばは、「事故後、福島第一原発で働いた作業員延人数２万人、今後５年で４万人が必要、そして事故処理完了まで４０年を要する」と。ひとたび事故が起きると原発は後始末だけで大変！どれだけの放射線被曝の恐怖と向き合う労働者を生み出すことか。地震国日本、全国各地の原発の下を断層が走っているという。やっぱり日本に原発は要らない！そして再稼働にも反対だ。

今、稼働している原発は大飯原発３・４号機だけで、点検時のパイプ洗浄という長男の仕事もない。代わりに堺市の臨海コンビナートへ仕事に行っている。「原発は慣れてマンネリ化していた。注意力はいるが、今の方がやりがいはある」という。危険な薬品を使っての仕事だから、まかり間違ったら大ごとになるのだろう。しかし、身体を張って、真面目に日々仕事に取り組んでいる。大卒後、社会人になって十数年、それなりに自信を持ち、また社会の矛盾も肌に感じているようだ。結婚して５年、初めて今年中にパパになる予定だ。

母親として、そんな長男の視点も交えながら、今後も NHK の番組を視聴できたらと願う。夕食が終わってホッとしている夫を強引に誘って一緒に視聴した。 ■

2011 年 12 月 NHK が放送した「追跡！真相ファイル『低線量被ばく 揺らぐ国際基準』」についてはその「紙上再現」を 24 号に掲載しましたが、それを読んでくださった分子生物学者の宗川吉汪（そうかわよしひろ）さん（京都工繊大名誉教授）から貴重な御意見をお寄せ頂いています（12 年 7 月）。以下に掲載します。（抗議内容は→http://bit.ly/1FJPtQf）

2011 年 12 月 28 日放映の「低線量被ばく　揺らぐ国際基準」に対する「112 人」の抗議について

宗川吉汪（日本科学者会議）

「112 人」の抗議は 1 から 5 まである。順次見ていきたい。

1　ICRP の基準問題

「112 人」は、ICRP のクレメント氏の言が、番組で「低線量のリスクを半分にしたことが妥当なのか議論している」と翻訳されているが、それは誤りだ、同氏は「リスク」とは言わず「DDREF（線量・線量率効果係数）」と言っているから、これは番組の意図的なすり替えだ、と論難した。

放射線防護学の専門家なら、日本語吹き替えでクレメント氏が述べた「リスク」が DDREF であることは言わずもがなのことである。それを何故このように声高に抗議するのか、その方が不思議だ。

そもそも線量効果係数と線量率効果係数とは、それぞれ高線量域のリスクから低線量域でのリスクを外挿する場合、あるいは急性被ばくのリスクから慢性被ばくのリスクを推定する場合に使われる補正値のことである。つまり、線量・線量率効果係数は両者を統合した係数で、DDREF を「リスク」と翻訳してもまったく問題がない。

これは専門家にとって常識のはずだ。問題は、広島・長崎の高線量域のデータを低線量域に外挿する際に、何故 DDREF（リスク係数）として 2 を採用したか、である。クレメント氏は率直に「妥当かどうか議論している」と述べたのである。

ICRP は、動物実験の低線量率データからリスク係数を 2～10 と見積もり、もっとも高い安全を見込んで 2 を採用した、としている。しかし実験の詳細は不明であるし、動物の実験を人間に当てはめられるかどうかも疑問である。ちなみに米国アカデミーの委員会はリスク係数として 1.5 を採用している。

番組の中で、アメリカ・エネルギー省で核関連施設の安全対策にあたっていた元 ICRP 委員のマインホールド氏が、電話で次のように話していた。「原発や核施設は、労働者の基準を甘くしてほしいと訴えていた。低線量のリスクが引き上げられれば、対策に莫大なコストがかかる」

もともと慢性的低線量被ばくの危険性を広島・長崎のデータから外挿することに問題がある。予防原則から危険性を最大限に見積もるとすれば、せめて DDREF として 1 を採用すべきである。

2　低線量放射線被ばくの危険性

「112 人」は、「慎重な調査をしたうえで報道にするべき」と主張した。

番組の「語り」で、「トンデル博士は（チェルノブイリ原発事故の放射性物質による）汚染地帯で暮らす全ての住民 110 万人のデータを解析。がんになった人の被ばく量を調べると事故後 10 年間の積算がいずれも 10mSv 以下（年間 1mSv 以下）だった」と話されていた。放映されたデータから、被ばくでがんを発症した人の割合は、被ばくしなかった場合の 14%増、と読み取れた。トンデル博士は「この結果に驚きました。明らかになったリスクが ICRP よりも高かったからです。リスクは外からの被ばくだけでなく、内部被ばくにも左右されるのです」と話した。

「112 人」のうちの一人でもトンデル博士の原著論文を読んでいるのだろうか。論文では、「慎重な調査の結果」3 年間 2～3 mSv の被ばくで、がん発生が 1.3 倍になったと述べている。

カナダの脳腫瘍の少女の場合、両親は州政府のデータを集めて、小児がんが原発周辺で 2 倍になったことを突き止めた。これは市民としてできる「十分慎重な調査」ではないか。本来なら行政が調査すべきことである。

公害問題の民事訴訟では「疑うべきは住民の健康のために」が原則になっている。「112 人」には、原発利益のためには何としても低線量被ばくの危険を無視したい、というやましい動機が透けて見える。

3　放射線被ばくについての情報

「112 人」は「サポーターの認識不足は本人の不勉強？」と番組編集者を非難した。

先ほどの DDREF について「112 人」は見当違いのことで番組を非難した。DDREF については、放射線総合医学研究所編著『低線量放射線と健康影響』（医療科学社、2007）に詳しい解説がある。「112 人」はこの本を勉強すればよかった。不勉強はどちらだろう。

「112 人」は、遺伝子の放射線損傷に対する修復機能や細胞の自殺能力を引き合いに出して、放射線被ばくの危険性を小さく見せようとする。

もともと遺伝子 DNA が二重らせんであるのは複製のためではなく、修復のためだ。複製なら一本鎖の RNA でも十分であり、実際 RNA を遺伝子にするウイルスがいる。遺伝子の起源は RNA だったとも考えられている。しかしながら RNA は放射線や紫外線、酸化作用などによって常に破壊され、安定に存在できない。

そこで進化の過程で、RNA そっくりの DNA が登場した。DNA は相補的な塩基の対合した二重らせん構造

のために、破壊作用から修復できるようになり、安定な遺伝子としての役割がはたせるようになった。

だから、「112 人」が言うように DNA の修復作用は高等生物に限ったことではない。勉強不足なのは「112 人」のようだ。

発がんの機構はまだ分からないことが多いが、がん抑制因子の変異が発がんに関係していることはよく知られている。がん抑制遺伝子の中には DNA 修復に関係するものが多い。例えば、乳がんに関連する BRCA 遺伝子産物（タンパク質）は放射線照射で生産が誘導され、放射線による DNA の二重鎖切断を修復する。もし BRCA 遺伝子が変異すると、高頻度に乳がんになる。当然、放射線被ばくにも弱くなる。

重要なのは、わずかな線量でも放射線の電離作用で DNA が破壊されること、培養細胞ががん化すること、疫学調査で人間のがん発生が認められることである。もっとも重要なのは疫学調査の結果である。

低線量の放射線被ばくした集団のうち何人が将来がんで死亡するかは、次式で見積もられる。

被ばく人数×被ばく線量（Sv）×リスク係数＝がん死の人数

ここでリスク係数として ICRP は 0.055 を、アメリカ科学アカデミー は 0.10 を採用している。一方、国際がん研究機関のデータからは 0.29 が得られる。また、J.W.ゴフマンは 0.37 を推奨している。

このように値がバラバラなのは、データの取り方だけでなく、できるだけ危険度を小さくしたい、あるいは安全度を大きくしたいという思惑も働いていて、かならずしも厳密な科学的データとはいえない。しかしながら、住民の安全を考えるなら、できるだけ大きな値をとるのが当然である。

「112 人」は「NHK の放射線に対する最近の報道は、私達から見ると非常に偏見に満ちたものが多く国民の放射線恐怖症をいたずらに煽っていると強く感じます」と述べて、「日本人の死因の 30%はがんであり、例えば、1000 人の人が 100mSv の被ばくを受け場合、癌で死亡する人が 300 人から 305 人となる程度であること」などの「客観的な事実」をきちんと報道しろ、と迫っている。

上の計算の根拠は、ICRP のリスク係数を 0.05 として、1000 人×0.1×0.05＝5 人から求めたものであろう。しかしながら、リスク係数として、アメリカ科学アカデミーの 0.1、国際がん研究機関の 0.29、あるいは J.W.ゴフマンの 0.37 を当てはめたらどうなるだろう。それぞれ 10 人、29 人、37 人になる。37 人なら放射線によるがん死は全がん死の 11%にもなる（37／337＝11%）。

この番組で紹介されたトンデル博士のデータでは、年間 1mSv 以下でも 10 年間でがん発症が 14%増加する。これは「客観的な事実」ではないか。

4　要望、5　最後に

「112 人」は最後に、「事実誤認が判明した際には、公式に改めていただきたい」と「要望」し、本番組は科学的常識を無視した「非論理的、非科学的な事実誤認の報道である」と決めつけている。

これほどまでに居丈高に攻撃するところをみると、「112 人」を含む原子カムラの住民にとってこの番組はよほど脅威だったのだろう。　■

編集後記　ニューズレター２５号をお送りします。

昨年３月当会が発行したニューズレター「号外」の中で、「NHK をめぐって安倍政権の支配が強まり、憲法改定を待たずに集団的自衛権の容認を閣議決定するなどの暴走政治を NHK が支える構造が作られつつあります。」と訴えましたが、この１年はまさにその通り展開しました。その安倍政権の忠実なしもべになっているのが籾井会長です。

昨年１月２５日の就任会見での妄言・暴言から始まり、４月の経営委員会では、理事の任命・担務変更と議案事前提出をめぐって経営委員会と衝突し、今年１月の国際放送番組審議会では「河野談話は国の方針ではない」との妄言を吐き、２月の記者会見では、従軍慰安婦問題についての番組編成は「政府が夏に出す方針を見てから考える」と、放送法に真っ向から抵触する発言をし、そして今回の NHK の予算を用いた私用ゴルフのハイヤー利用です。どの角度から見ても経営委員会が定めた「次期会長の資格要件」から著しくかけ離れた性情・信条の持ち主であることが明らかです。自公政権の衆参両院での絶対多数をバックにした安倍政権が、「蟻の穴」をも開けさせないと死守していることに支えられています。経営委員会もこのような人物を罷免できないようでは「ガバナンス」も地に落ちたものというべきでしょう。

当運営委員会は、昨年３月初めから今日まで、NHK 問題に関わる市民組織６団体と協力して、「籾井会長、百田・長谷川両経営委員の罷免署名」運動を行ってきました。その数は、73,900 筆となりました。これは全国各地での街頭・集会でも大きな力となりました。また、当会は５月１日から半年間にわたる「籾井会長退陣までの受信料凍結」運動を広く呼びかけ、展開しました。兵庫・京都の市民組織も呼応してくれました。この結果は、当会としては十分に把握できてはいませんが、かなりの方が応じてくれていることが、入会希望者の増大でも分かります。ただし、ＮＨＫの経営に影響を与えるところまでは行っていない状況です。

この１年、NHK を考える市民組織は昨年度までの、大阪、兵庫、京都に加え、新たに、所沢（埼玉）、秋田、岐阜、滋賀、屋久島（鹿児島）、奈良、茨城、広島に続々誕生しました。また、山梨、さいたま（埼玉）、福井でも「会」結成準備が進められています。

本号には、原稿を戴いていながら、掲載できていなかった京都の宗川吉汪さんと徳島の大柴せつ子さんの原稿をようやく掲載できました。末尾ながら改めて御礼と非礼のお詫びを申し上げます。（Ｙ）